

医療介護総合確保促進法に基づく  
滋賀県計画（平成30年度）

平成31年2月  
滋賀県

## (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No.1 (医療分)】 医療情報 I C T 化推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 <b>67,900 千円</b>					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域								
事業の実施主体	特定非営利活動法人滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会、滋賀県内病院								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能と分化を進めるため、病院、診療所、薬局、介護事業所等の多職種・多機関で情報共有・連携することが必要となっている。								
	アウトカム指標：医療情報連携ネットワーク「びわ湖あさがおネット」の登録患者数の増加 H30 年 1 月末：24,664 名 → H30 年度末：36,000 名								
事業の内容	地域医療構想の達成に向けて医療介護連携等を推進するため、医療情報連携基盤を構築するとともに参加施設を増加させ、医療情報ネットワークのさらなる整備・活用等を図る。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・びわ湖あさがおネットの情報連携施設数 H30 年 1 月末：320 カ所 → H30 年度末：500 カ所</li> <li>・全県型遠隔病理診断ネットワーク「さざなみ病理ネットワーク」への参加病院等の数 H29 年度 13 病院等→H30 年度 17 病院等</li> </ul>								
アウトカムとアウトプットの関連	びわ湖あさがおネットおよびさざなみ病理ネットワークの情報連携施設を増やすことにより、医療機関等の連携が推進され、病床の機能分化・連携を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		<b>67,900</b>			<b>9,167</b>		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		<b>18,333</b>	
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等(再掲) (注2)	(千円)
その他 (C)		(千円)		<b>0</b>					

## (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2 (医療分)】 精神科デイケア室整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 44,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東近江区域					
事業の実施主体	公益財団法人青樹会滋賀八幡病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	精神疾患患者が増加する中で、地域生活支援を促進し、長期療養者の地域移行を進めることにより、機能分化を図る必要がある。 アウトカム指標：精神科デイケア利用患者数の増加（入院患者の地域移行、地域定着を図るため） H29年度：47人 → H31年度：50人以上					
事業の内容	地域生活支援への事業移行を促進するため、現在の精神科デイケア室を拡張することにより精神科デイケア機能の充実を図る。					
アウトプット指標	精神科デイケアスペースの拡大 現行：190.6㎡(4㎡/1人)→目標：224㎡(4.48㎡/1人)					
アウトカムとアウトプットの関連	精神科デイケア室の充実を図ることにより、多様なプログラムが実施でき入院患者の地域移行、地域定着を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 44,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 13,333		民	(千円) 13,333
		都道府県 (B)	(千円) 6,667			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 20,000			(千円) 0
		その他(C)	(千円) 24,000			
備考(注3)						

## (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 病床機能分化・連携推進事業 (口腔管理)			【総事業費 (計画期間の総額)】  5,286 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県歯科医師会)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入院中の患者は、入院中、退院時、退院後と、継続的に口腔機能管理を受けることで、疾患の重症化予防、合併症予防、早期回復、早期退院を図ることができることから、慢性期等の病床から在宅医療に移行してからも、継続した口腔機能管理ができるための連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・ 歯科の標榜が無くても、歯科専門職が関わって、病棟患者の定期的な口腔機能管理を実施する病院の数 H29 年度末：4 か所→H30 年度末：11 か所</p>					
事業の内容	病院内の病棟・外来または退院時支援を行う部署に、歯科医師および歯科衛生士を派遣し、入院患者の口腔機能管理の実施や退院時に在宅医療介護関係者に口腔機能についての情報をつなぐことで、病床機能の分化連携や在宅医療との連携を推進する。					
アウトプット指標	<p>・ 歯科専門職の病院への派遣 H30 年度末：140 回</p> <p>・ 病院での歯科口腔保健に関する研修機会の確保 H30 年度末：8 回</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	歯科専門的な介入が可能になれば、患者の早期回復や早期退院に寄与することができ、在宅療養への早期移行を促すことができることによって、必要病床数の確保につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,286	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 3,524		
			都道府県 (B)	(千円) 1,762		(千円) 3,524
			計 (A+B)	(千円) 5,286		うち受託事業等(再 掲)(注2)

		その他 (c)	(千円) 0			(千円) 3,524
備考 (注3)						

## (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.4 (医療分)】 病床機能分化・連携推進事業 (病床機能分化促進事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】  127,035 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域				
事業の実施主体	滋賀県、滋賀県立リハビリテーションセンター、滋賀県理学療法士会、滋賀県内病院、滋賀県医師会、滋賀県歯科医師会、滋賀県病院協会、滋賀県看護協会、滋賀県内歯科診療所				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化・連携を進めるため、必要となる施設・設備整備等や、回復期機能の充実を目的としたリハビリテーション機能の強化等を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：2025 年における医療需要に対する必要病床数の確保</p> <p>回復期病床数 H29：1,596 床→H37：2,043 床 急性期病床数(高度急性期含む) H29：7,426 床→H37：7,218 床 慢性期病床数 H29：3,206 床→H37：2,791 床</p>				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連のサービス提供体制を確保するため、病院、診療所等に対し施設・設備整備を行う。</li> <li>不足する回復期機能の充実を図るため、リハビリテーション機能の強化に係る施設・設備の整備を行う。</li> </ul>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービス提供体制を確保するための病院、診療所等の整備箇所数 45 箇所</li> <li>心臓リハビリテーション提供施設の整備 1 箇所</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの関連	<p>地域医療を推進する上で必要な施設・設備の整備等を進め、地域での医療サービスの提供体制を充実させることにより、医療機能の分化・連携が図られ、将来必要とされるバランスのとれた病床が確保される。</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 127,035	基金充当 額	公 (千円) 15,911

	基金	国 (A)	(千円) 55,391	(国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 27,694			39,480
		計 (A+B)	(千円) 83,085			うち受託事業等(再 掲) (注2)
	その他 (C)	(千円) 43,950	(千円) 3,313			
備考 (注3)						

## (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 地域周産期母子医療センター整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 96,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東近江区域					
事業の実施主体	近江八幡市立総合医療センター					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>周産期医療体制は、医療資源を集約化し、高度専門医療を担う4カ所の周産期母子医療センターで母体・新生児の救急搬送を受け入れているが、東近江ブロックではGCU病床が無く、受け入れが困難な状況にあり、周産期医療体制においても病床の機能分化・連携を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：・周産期死亡率(出産千対) 平均値が全国平均より低い H24-H28の平均値 県3.8(全国3.7)→全国平均より低い(H35) ・新生児死亡率(出生千対) 平均値が全国平均より低い H24-H28の平均値 県1.0(全国0.9)→全国平均より低い(H35) ・東近江圏域で不足している高度専門医療の充実 高度急性期病床(NICU、GCU)9床(H29)→15床(H30)</p>					
事業の内容	東近江地域の周産期医療体制における病床機能の分化・連携を図るため、新生児集中治療室(NICU・9床)の隣接するスペースに新生児治療回復室(GCU・6床)を新設し、急性期病床を不足する高度急性期病床に転換する。					
アウトプット指標	・GCUの病床数：H29年度 0床→H30年度 6床					
アウトカムとアウトプットの関連	GCU増床により、NICUの安定的な稼働が図られ、新生児および母体搬送の受入困難症例の減少につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 96,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 32,000
	基金	国(A)	(千円) 32,000		民	(千円) 0
		都道府県(B)	(千円) 16,000			
		計(A+B)	(千円) 48,000			うち受託事業等(再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 48,000			(千円) 0



## (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.6 (医療分)】 がん診療体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	46,242 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域				
事業の実施主体	滋賀県 (県立総合病院)、滋賀県内病院、滋賀医科大学医学部附属病院				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん患者が増加し、がんが長く付き合う病気となる中、がん患者の身近な地域での患者の状況に応じた適切で効果的な診療・治療が求められており、そのためにはがん拠点病院等における入院医療の提供体制を充実強化するとともに、入院から在宅まで切れ目のないがん診療体制の充実強化を図ることにより、がん患者の在宅療養への移行を推進することが必要となっている。</p> <p>とりわけ、医療従事者が在宅医療について理解を深め、多職種によるチーム医療の在り方を学ぶことにより、病診連携や多職種連携を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：がんによる75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）の減少 H28年：70.0 → H35年度：20%減少</p>				
事業の内容	がん診療に関する入院医療から在宅医療に至るまでの医療提供体制の充実強化を図り、がん患者の在宅移行を推進することを目的として、がん診療高度中核拠点病院が、がん診療連携拠点病院やがん診療連携支援病院と連携して行う資質向上のための講習・研修会の実施等の支援を行うとともに、がん診療連携支援病院における病診連携・地域連携体制や相談支援体制の強化を図るための支援を行う。				
アウトプット指標	・研修会等開催回数：年5回				
アウトカムとアウトプットの関連	研修会等により医療従事者の人材育成を行い、また、がん相談等の充実強化を図ることにより、がん診療における入院から在宅に至る医療提供体制を充実強化し、がんによる死亡率を低減する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 46,242	基金充当額 (国費) における	公 (千円) 17,793
		基金	国 (A)		
			(千円) 20,117		

		都道府県 (B)	(千円) 10,059	公民の別 (注1)	民	(千円) 2,324	
		計 (A+B)	(千円) 30,176			うち受託事業等(再 掲) (注2)	(千円)
		その他 (C)	(千円) 16,066			(千円) 0	
備考 (注3)							

## (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 脳卒中医療体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,611 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳卒中は、発症時の早期対応が後遺症の発生等予後に大きく影響を及ぼす疾患であることから、発症・再発予防対策の推進と、県内のどこに住んでいても迅速かつ適切な専門的医療が受けられる医療提供体制の整備を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：脳血管疾患による年齢調整死亡率（人口10万対）の減少 H27年：男性26.4、女性17.1 → H35年：男性23.8、女性15.4</p>					
事業の内容	脳卒中について、身近な地域で迅速かつ適切な専門的医療が受けられるよう、脳卒中にかかる医療情報連携基盤である脳卒中データセンターにおける脳卒中全数データの登録・評価・分析を行うとともに、解析データの還元を行うための医療従事者向け研修会等を行うことにより、脳卒中診療の向上と医療情報の共有を図り、急性期から在宅医療に至るまでの医療提供体制を充実強化する。					
アウトプット指標	H30年度 研修会等の開催：3回					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会等により医療従事者の資質向上を図ることにより、脳卒中における入院から在宅に至る医療提供体制を充実強化し、脳血管疾患による死亡率を低減する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,611	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,140
		基金	国(A)	(千円) 5,140		
			都道府県 (B)	(千円) 2,570		(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 7,710		うち受託事業等(再掲)(注2)

		その他 (c)	(千円) 3,901			(千円) 0
備考 (注3)						

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅強度行動障害者有目的入院事業			【総事業費 (計画期間の総額)】  5,550 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	社会福祉法人びわこ学園							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で生活している強度行動障害者は、障害特性等により症状が重度化し、入所施設での生活を余儀なくされるケースも多い。在宅生活を維持できるよう、行動障害等の症状を把握し、改善に向けた支援方策を検討することが必要。							
	アウトカム指標：強度行動障害者に対する支援者数の増加 支援者数（当該事業関係） H28年度：16名 → H30年度：18名以上							
事業の内容	在宅で生活している強度行動障害者を一定期間入院させ、その入院期間中に専門職により病状や行動障害の特性を把握し、関係者と各家庭における行動障害の軽減に向けた方策や対応方法、今後の支援について検討する調整会議を行うとともに、当該強度行動障害者の入院中にその支援者に対し実地の支援研修を行う取組に対して補助を行うことにより、強度行動障害者が在宅での生活を維持することができる体制の充実を図る。							
アウトプット指標	有目的入院患者数 10 名							
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業を行うことにより、強度行動障害者の障害特性の把握等を行い、症状改善に向けた専門的支援のできる支援者の充実を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,467
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等(再 掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	0
		5,550						
備考 (注3)								

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 高齢知的障害者健康管理指導事業				【総事業費 (計画期間の総額)】  1,947 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	社会福祉法人びわこ学園					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で生活している高齢知的障害者は、障害特性等により疾病の兆候に気づかず、重度化し入院等になるケースも多い。疾病の早期発見、早期治療により、在宅生活が維持できるよう健康管理体制の整備が必要。  アウトカム指標：専門医療に結び付けた数 H28年度：16人 → H30年度：50名以上					
事業の内容	知的障害を持つ高齢者に対する検診と診察の機会を設け、疾病等のあった障害者について、障害児者を専門とする医療機関を介在させながら専門医療に結びつける取組を支援することで、在宅で通院治療が行える体制の整備を行う。					
アウトプット指標	健康管理指導回数：90回					
アウトカムとアウトプットの 関連	健康管理指導により、疾病を早期発見し、必要な専門医療に結び付けることで、高齢障害者の在宅生活の継続ができる医療体制の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,947	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 865		
			都道府県 (B)	(千円) 433	民	(千円) 865
			計(A+B)	(千円) 1,298		うち受託事業等(再 掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 649		(千円) 0
備考(注3)						

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.10 (医療分)】 滋賀県在宅医療等推進協議会等開催事業			【総事業費 (計画期間の総額)】  2,550 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を効果的、効率的に推進するために、在宅医療の推進に関わる関係機関・団体等が協議し、同じ方向に向かって目標を定め、互いに連携を図り課題解決に向けて取り組む必要がある。 アウトカム指標：訪問診療の年間実利用患者数 H29年度：9,327人 → H30年度：9,619人					
事業の内容	医師会等の多機関多職種が一堂に会して滋賀県における在宅医療推進のための基本的な方向性について協議検討を行うほか、各二次医療圏域においても、市町や地域医師会をはじめとする多職種・多機関とともに、在宅医療推進に関する課題等について検討・調整・実践・評価を行う。					
アウトプット指標	在宅医療推進のための数値目標を達成するために開催する協議、研修等の開催：3回					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療に関する諸課題を協議し、目標を共有しながら取組を推進することにより、在宅医療（訪問診療）を受けることができた人数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,550	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,700
	基金	国 (A)	(千円) 1,700		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 850			うち受託事業等(再 掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 2,550			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.11 (医療分)】 在宅医療人材確保・育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】  16,389 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県、日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部、医療福祉・在宅看取りの地域創造会議					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の急激な増加、多死社会の到来等により、増大する在宅医療ニーズに対応するためには、在宅医療の中核である在宅医の確保、養成等を図ることが必要である。また、市町や病院等の関係団体が、在宅医療介護連携を推進するとともに、県民一人ひとりが自らの療養・看取りについて考え、行動するきっかけづくりや、情報の発信を行っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援診療所数 H29年度末：141か所 → H30年度末：160カ所</p>					
事業の内容	医師が在宅医療に踏み出すきっかけとなるセミナーや訪問診療の同行体験を実施するほか、家庭医の資質向上研修、市町保健師等へのセミナー開催、多職種が参画する「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」の実施、研修資金の貸与による家庭医の確保定着、その他在宅医療推進にかかる多職種連携研修等を実施する。					
アウトプット指標	在宅医療セミナーに参加する医師：25人以上					
アウトカムとアウトプットの関連	県医師会との共催での県内の医師等を対象にしたセミナーの開催や日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部の活動を支援することにより、県内で在宅医療に取り組む医師等の増加を推進し、在宅療養支援診療所の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,389	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,293
	基金	国(A)	(千円) 10,926		民	(千円) 8,633
		都道府県 (B)	(千円) 5,463			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 16,389			(千円) 333
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						



## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.12 (医療分)】 慢性疾患医療提供体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】  4,545 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域						
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴い、呼吸器疾患や難治性の疼痛患者等の増加が見込まれることから、地域医療関係者の理解を深めることで、身近な地域での在宅療養体制の充実を図る必要がある。						
	アウトカム指標：在宅（自宅・老人ホーム）死亡率 H28年：19.8% → H32年：23.5%						
事業の内容	高齢者の増加に伴い今後在宅医療において重要となる COPD 等による在宅呼吸不全や慢性疼痛について、身近な地域で専門的医療機関と連携した適切な医療が受けられるよう、かかりつけ医や在宅医療福祉関係者向けの専門的な研修会の開催や、県民に向けた啓発の実施を支援することにより、地域で安心して在宅療養生活を送ることができる体制を整備する。						
アウトプット指標	H30年度 各研修会等の開催：3回						
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会等により在宅医療を担う医療従事者の人材育成を行うことで、在宅医療への移行を促進し、在宅での死亡割合増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,545	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,020	
	基金	国 (A)	(千円) 2,020		民	(千円) 0	
		都道府県 (B)	(千円) 1,010			うち受託事業等(再 掲) (注2)	(千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 3,030				
		その他 (C)	(千円) 1,515				
備考 (注3)							

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.13 (医療分)】 在宅死亡診断・死体検案推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】  900 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域								
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の急激な増加、多死社会の到来等により、増大する在宅医療ニーズに対応するためには、在宅医療に関わる医師等の人材育成が必要となる。								
	アウトカム指標：新規検案協力医師数：H28 年度 0 名 → H30 年度 2 名								
事業の内容	安心して在宅での看取りが行える体制整備を図ることを目的として実施される適切な死亡診断、死体検案のための研修や人材確保に要する経費に対して補助を行う。								
アウトプット指標	研修会開催回数：6 回								
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療に関わる医師等への教育・研修を行うことにより、適切な死体検案を行うことができ、質の高い在宅医療が推進される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等(再 掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
			900			400			
			400			0			
			200			0			
			600			0			
			300			0			
備考 (注3)									

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.14 (医療分)】 訪問看護促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】  20,550 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県看護協会、国立大学法人滋賀医科大学									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	増大かつ多様化する在宅医療ニーズに対応するため、訪問看護師の更なる人材確保と資質向上のための仕組みづくりや、医療依存度の高い人の在宅療養を支援できる多様なサービスの整備等を進める必要がある。									
	アウトカム指標：訪問看護師数（常勤換算） H29年度：607.6人 → H35年度：735人									
事業の内容	看護学生に対し看護基礎教育における在宅看護力育成のための「訪問看護師コースプログラム」に沿った教育を行うこと、および現在在宅医療を担っている看護職員に対しキャリアに応じた研修を実施することを支援するとともに、滋賀県看護協会が設置する訪問看護支援センターが行う訪問看護ステーションの機能強化や体制整備のための事業を支援することにより、訪問看護師の人材確保・資質向上および訪問看護提供体制の充実・強化を図る。									
アウトプット指標	各キャリア別研修会開催回数：計3回 訪問看護OJT助言・指導事業所数：10か所									
アウトカムとアウトプットの関連	各キャリアに応じた知識や技術を学ぶ研修や、医療依存度が高い人にも対応できるよう訪問看護ステーションに対する助言・指導を行うことで、在宅療養を支えるスキルの高い看護職員の確保・育成につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)				
		基金	国(A)			(千円)	公	1,666		
			都道府県(B)			(千円)			民	(千円)
			計(A+B)			(千円)				
		その他(C)		(千円)		0				
				(千円)		(千円)				

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.15 (医療分)】 認知症医療対策推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】  6,600 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県病院協会)、県内各病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身体合併症のある認知症患者に対する適切な医療とケアの確保が困難なため、身体疾患は治癒しても認知症が進行して在宅復帰、在宅医療の提供へつながらないという課題があるほか、地域の拠点となる医療機関を中心に、医療・介護関係者との連携体制を構築し、認知症を進行させずに退院・在宅復帰して、在宅医療の提供を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療・介護分野の多職種による研修会・検討会等を開催した病院数 H29年度：8 医療機関 → H30年度：8 医療機関</p>					
事業の内容	認知症の医療介護連携体制を構築し、在宅医療を推進するため、多職種での事例検討会や研修会の開催等を行うほか、円滑に在宅復帰できる「院内デイケア」を実施する県内一般病院に対し、その立ち上げやレベルアップにかかる経費を助成する。					
アウトプット指標	医療・介護分野の多職種による研修会・検討会等の開催数：80回					
アウトカムとアウトプットの関連	多職種による研修会・検討会等の開催数の増加を図り、そこへ核となる病院が連携体制構築に参画することで、認知症を進行させずに退院・在宅復帰して、在宅医療の提供へとつなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 4,000		
			都道府県 (B)	(千円) 2,000	民	(千円) 4,000
			計 (A+B)	(千円) 6,000		うち受託事業等(再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 600		(千円) 3,200
備考 (注3)						

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 在宅歯科医療連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】  3,260 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県歯科医師会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築にあたり、歯科疾患への対応だけでなく、摂食、嚥下、誤嚥性肺炎予防等の支援のために、歯科保健医療が担う役割は大きい。在宅歯科医療の供給側、需要者ともに、その重要性、必要性の認識が不十分である。そのため、双方に対する情報提供や、実際の訪問歯科診療の提供や利用の促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：・県内の歯科診療所に占める在宅療養支援歯科診療所の割合の増加 H29 年度末： 12.7%→H30 年度末：14% ・訪問歯科診療実施医療機関数 H29 年度： 117 施設→H30 年度：120 施設</p>	
事業の内容	<p>在宅歯科医療拠点として在宅歯科医療連携室を設置し、在宅療養者側に対して在宅療養時における口腔機能管理の重要性と必要性の周知および訪問歯科診療利用の周知・相談を行うとともに、訪問歯科診療を行う歯科医療機関側に対して在宅療養者側からの相談を訪問歯科診療につなげる連絡調整等を行う。また、歯科医療機関側が、地域包括ケアシステムの構成員として口腔の機能管理を通じて在宅療養支援をできるよう、多職種連携のための検討会や研修会等を行う。</p>	
アウトプット指標	<p>・連携室での相談件数 H30 年度末：100 件 ・研修参加者数 H30 年度末：550 人</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>在宅歯科医療連携室が、在宅歯科医療の供給と需要をつなぐことで、実施経験、利用経験の蓄積を経て、地域における訪問歯科診療の浸透が図られる。</p> <p>また、研修会、検討会、連携会議による、在宅歯科医療についての知識や技術の習得を通じて、地域包括ケアシステムの中における歯科の役割が定着することで、訪問歯科診療を実施する歯科医療機関の増加が図られる。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,260	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国(A)	(千円) 2,174		民	(千円) 2,174	
			都道府県 (B)	(千円) 1,086			うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円) 2,174
			計(A+B)	(千円) 3,260				(千円) 2,174
		その他(C)		(千円) 0				
備考(注3)								

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.17 (医療分)】 在宅歯科診療のための人材確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	13,710 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域				
事業の実施主体	滋賀県歯科医師会、滋賀県内病院				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅歯科診療の実施にあたっては、歯科疾患への対応をはじめ、摂食、嚥下、誤嚥性肺炎予防等の内容が求められ、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士がそれぞれの専門的な知識、技術を活かしつつ、三者が連携する必要があるが、その担い手が不足、または将来的に不足することが見込まれており、確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：・歯科医師による訪問歯科診療利用者および居宅療養管理指導利用者ならびに歯科衛生士による訪問歯科衛生指導利用者および居宅療養管理指導利用者の増加 H29年度→H30年度 訪問歯科診療：6,316人→6,550人 訪問歯科衛生指導：2,416人→2,600人 歯科医師 居宅療養管理指導：1,758人→1,850人 歯科衛生士 居宅療養管理指導：1,387人→1,460人</p>				
事業の内容	在宅歯科医療を担う医療資源である歯科衛生士および歯科技工士を確保するため、離職した歯科衛生士に対する復職支援研修や広報、また歯科技工士の早期離職の防止・復職支援を軸とした検討の実施に対し支援を行う。さらに、地域の歯科診療所と連携して在宅歯科医療の後方支援を行う病院に対し、必要な歯科医師・歯科衛生士の増員に係る支援を行う。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策検討会：5回（歯科衛生士3回、歯科技工士2回）</li> <li>・復職支援研修会：5回</li> <li>・在宅歯科診療および後方支援（全身麻酔下の治療等）を実施する病院への人的支援の実施</li> </ul> <p>H30年度：4件</p>				
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅歯科医療に携わる歯科専門職の育成、復職支援、雇用支援を行うことで、在宅歯科診療を利用できる在宅療養者の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,710	基金充当 額	公 (千円) 2,667
		基金	国(A)	(千円) (国費)	

			6,093	における 公民の別 (注1)	民	
		都道府県 (B)	(千円) 3,047			(千円) 3,426
		計(A+B)	(千円) 9,140			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 4,570			(千円) 0
備考(注3)						



## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.18 (医療分)】 休日・夜間のお薬電話相談体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】  2,879千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療を推進するためには、在宅療養者やその家族が、処方されているお薬について正しい知識をもって服薬することが必要不可欠であり、そのために、休日・夜間においても誤飲や併用などが無いよう、医薬品の服薬方法や副作用への対応について薬剤師に相談できる体制が必要である。</p> <p>また、今後は、在宅療養者、特に高齢者の多剤服用や残薬の解消に向け、在宅療養者やその家族からの相談を多職種で連携して対応するなど、地域で安心して暮らせる在宅医療サービスの提供体制を構築・強化していくことが必要となる。</p> <p>アウトカム指標：夜間救急センター受診削減数(電話相談により休日夜間救急受診を回避させた数) H28年度：42件→H30年度：80件</p>					
事業の内容	24時間いつでも薬剤師がお薬の相談を受ける体制を整備するため、休日・夜間における医薬品に関する相談を薬剤師が転送電話による輪番制で受ける体制を整備することにより、地域包括ケアシステムにおける地域で安心して暮らせるセーフティネットとしての役割を担い、在宅医療の推進を図る。					
アウトプット指標	休日・夜間の電話相談件数 H28年度：544件→H30年度：750件					
アウトカムとアウトプットの 関連	薬剤師が医薬品に関する休日・夜間の電話相談を受け付けることで、救急センターへの受診を勧奨せずに対処できるものについて相談内容を的確に捉え、夜間救急受診を回避することができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,879	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 1,279		
			都道府県 (B)	(千円) 640	民	(千円) 1,279
			計(A+B)	(千円) 1,919		うち受託事業等(再 掲)(注2)

		その他 (c)	(千円) 960			(千円) 0
備考 (注3)						

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.19 (医療分)】 滋賀県医師キャリアサポートセンター運営 事業			【総事業費 (計画期間の総額)】  25,186 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀医科大学)									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数 (人口10万人対) は全国平均より少ないため、医師キャリアサポートセンターを中心とした各種医師確保対策により、その増加が必要									
	アウトカム指標：県内医師数の増加 H28年度：3,270人 → H30年度：3,300人									
事業の内容	滋賀県の地域医療支援センターである「滋賀県医師キャリアサポートセンター」がコントロールタワーとなり、関係者・団体等と連携しながら、県内の医師の絶対数の確保や、地域・診療科偏在の解消、病院で働く女性医師数の増加に向けて、各種医師確保対策を実施する。									
アウトプット指標	医師派遣・あっせん数：48人 キャリア形成プログラム作成件数：15件 研修会参加者数：5人/回 相談件数：3件									
アウトカムとアウトプットの 関連	センターを中心とした各種取組により、県内医師数の増加を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	(千円)				
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)				
		その他 (C)		(千円)		0	0			
			25,186			16,790				
備考 (注3)										

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.20 (医療分)】 滋賀県医学生修学資金等貸与事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 <b>78,000</b> 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数（人口10万人対）は全国平均より少ないため、医学生修学資金等の貸与事業により、その増加が必要							
	アウトカム指標：県内医師数の増加 H28年度：3,270人 → H30年度：3,300人							
事業の内容	県内病院での勤務を志す医学生・研修医に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金・研修資金を貸与することにより、県内における医師の確保・定着を図る。							
アウトプット指標	修学資金等貸付者数：新規16人							
アウトカムとアウトプットの関連	貸与終了後の県内勤務を義務付ける貸付金制度により、県内医師数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金 国 (A)		(千円)		公	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)			民	(千円)
		計 (A+B)		(千円)				うち受託事業等(再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
			<b>78,000</b>		<b>0</b>	<b>0</b>		
			<b>52,000</b>					
			<b>26,000</b>			<b>52,000</b>		
			<b>78,000</b>					
			<b>0</b>			<b>0</b>		
備考 (注3)								

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.21 (医療分)】 産科医等確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】  53,816 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域								
事業の実施主体	滋賀県内病院、診療所								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	本県における産科医師数は全国平均を下回っている状況にある。そこで産科医等の処遇等の改善を通じて、県内産科医師数の確保を図り、県内の産科医療体制を整備する必要がある。								
	アウトカム指標： ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H28年度：8人 → H30年度：9人 ・県内産科・産婦人科医師数 H28年度：125人 → H30年度：132人								
事業の内容	地域でお産を支える産科・産婦人科医師および助産師に対して、分娩手当等を支給し、処遇改善を図っている病院等を支援することにより、県内で勤務する産婦人科医等の確保定着を図る。								
アウトプット指標	・手当支給件数 H29年度：のべ4,481件→H30年度：のべ5,100件 ・手当支給施設数 H29年度：16施設→H30年度：18施設								
アウトカムとアウトプットの 関連	分娩手当等の支給による処遇の改善により、産科医師数の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国(A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		その他(C)		(千円)				(千円)	
						0			
備考(注3)									

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22 (医療分)】 地域医師養成確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 <b>16,086</b> 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県病院協会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における医師数は全国平均を大きく下回り、かつ、その中でも著しく地域偏在が見られるため、臨床研修医の確保定着を積極的に推し進め、医師不足解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内臨床研修医数 H29年度：101人 → H30年度：110人</p>					
事業の内容	県出身医学生および県内医大医学生を対象に、滋賀を知り、滋賀における医療の現状を確認し、魅力を感じて、臨床研修から始まる医療への従事の舞台を滋賀に置いてもらえるための啓発活動等に対して補助を行う。					
アウトプット指標	イベント参加医学生数 H29年度：97人 → H30年度：120人					
アウトカムとアウトプットの 関連	イベントに参加する医学生の増加により、県内で臨床研修を行う医師数の増加が見込まれる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) <b>16,086</b>	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) <b>0</b>
	基金	国(A)	(千円) <b>6,667</b>		民	(千円) <b>6,667</b>
		都道府県 (B)	(千円) <b>3,333</b>		うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) <b>10,000</b>			(千円)
		その他(C)	(千円) <b>6,086</b>		(千円) <b>0</b>	
備考(注3)						

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.23 (医療分)】 児童思春期・精神保健医療体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (国立大学法人滋賀医科大学)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児期から精神症状を呈する児童が必要な治療や支援が継続されないまま精神疾患を発症するケースも多い。このことから児童思春期を専門とする医師の養成や、小児科・精神科との相互連携体制の整備が必要。 アウトカム指標：児童思春期・発達障害者の対応が可能な医師数の増加 H28年度：20名 → H30年度：21名					
事業の内容	発達障害や児童思春期の精神疾患等、子どものこころの医療や支援体制の強化を進めるため、専門医の養成や専門医と地域の連携強化事業を実施する。					
アウトプット指標	児童思春期・精神保健医療従事者研修会参加者数：50人 児童思春期・発達障害の診療ができる小児科・精神科医師の研修会参加者数：30人					
アウトカムとアウトプットの 関連	児童思春期・精神保健医療従事者研修を実施し、児童思春期・精神保健医療従事者のスキルアップをはかる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 11,333
		基金	国 (A)	(千円) 11,333		
			都道府県 (B)	(千円) 5,667		(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 17,000		うち受託事業等(再 掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考 (注3)						

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.24 (医療分)】 麻酔科医ブラッシュアップ事業			【総事業費 (計画期間の総額)】		5,574 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の麻酔科医数は地域によっては近年大幅に減少するなど、地域偏在が著しく、麻酔科医が少ない地域の病院を支援する仕組みが必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：県内麻酔科医師数 H28年度：93人 → H30年度：100人</p>					
事業の内容	地域における麻酔科医不足に全県を挙げて対応するため、一定水準にある麻酔科医を県内各地域の病院へ応援派遣するシステムを構築するために実施する、麻酔科医向けブラッシュアップ研修に要する経費を支援する。					
アウトプット指標	麻酔科医の病院への派遣数の増加 H29年度：2人 → H30年度：3人					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修を受けた麻酔科医を麻酔科医不足の病院に派遣する仕組みを構築し、地域の病院を支援することにより、麻酔科医の勤務環境改善を図り、県内の麻酔科医師数を増加させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,574	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,477
	基金	国(A)	(千円) 2,477		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 1,239			
		計(A+B)	(千円) 3,716			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 1,858			(千円) 0
備考(注3)						



## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.25 (医療分)】 新生児医療体制強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,300 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>NICU病床の満床状態が続いており、受け入れ困難な状況にある。また、新生児医療を担う医師、看護師の人材不足があり、周産期医療を支える人材も不足している。そのため、安心して子どもを産み育てることができるように県内の新生児等医療の向上、充実が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：・周産期死亡率(出産千対) 平均値が全国平均より低い H24-H28 の平均値 県 3.8 (全国 3.7)→全国平均より低い (H35) ・新生児死亡率(出生千対) 平均値が全国平均より低い H24-H28 の平均値 県 1.0 (全国 0.9)→全国平均より低い(H35) ・新生児科等で新生児医療を担う医師数の増加 H29 : 37 人→H30 : 40 人</p>					
事業の内容	周産期医療提供体制の強化を図るため、総合周産期母子医療センターに人材育成のための専任医師を配置し、周産期死亡症例の解析検討やハイリスク分娩の現状分析を行うことにより、地域における産科医師および小児科医師の資質向上を図るとともに、研修医の短期研修プログラムの一環として大規模周産期医療センターへの派遣研修等を行うことにより、産科医・新生児科医の確保・育成を図る。					
アウトプット指標	検討会開催件数 5回					
アウトカムとアウトプットの 関連	新生児医療を担う医師等の人材を育成することで、新生児等の周産期医療体制の強化、充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,300	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,467
		基金	国(A)	(千円) 5,467		
			都道府県 (B)	(千円) 2,733	民	(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 8,200		うち受託事業等(再 掲)(注2)

		その他 (c)	(千円) 4,100			(千円) 0
備考 (注3)						

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.26 (医療分)】 小児救急医療地域医師等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】  450 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県医師会)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	核家族化、夫婦共働きといった家庭環境の変化や保護者の病院への受診傾向等によって、病院勤務の小児科医に過重な負担が生じている。							
	アウトカム指標：小児科の診療に従事可能な医師の増加 H26年度：413人 → H30年度：450人 (H28年度：375人<隔年調査>)							
事業の内容	小児科医以外の医師を対象とした研修会を行い、小児救急医療に関する専門知識を修得させる。							
アウトプット指標	研修会参加医師数 H30年度：220人以上							
アウトカムとアウトプットの 関連	小児科医以外の医師を対象とした研修会を行い、小児救急医療に関する専門知識を修得させることによって地域の小児救急医療体制の補強をはかる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金		(千円)		民	(千円)	
		国(A)		300			うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円)
		都道府県 (B)		150				300
		計(A+B)		450			(千円)	
その他(C)		0		300				
備考(注3)								

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.27 (医療分)】 アレルギー性疾患医療人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】  3,078 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	アレルギー疾患は、症状が多様であり、専門医につながった時には、重症化し長期化していることがある。県民が居住する地域に関わらず、等しく適切なアレルギー疾患医療を受けることができるよう、医療の質の均てん化および人材育成が必要である。また、アレルギーに関する情報が氾濫しており、重症化予防と療養生活支援のため科学的知見に基づく適切な情報提供が必要となっている。							
	アウトカム指標：アレルギー疾患研修を受講したかかりつけ医数の増加 H29：0人→H30：14人（各圏域2人×7圏域）							
事業の内容	アレルギー疾患医療の質の向上および身近な地域での専門医療の均てん化を図るため、県アレルギー疾患医療拠点病院が行う標準的治療ガイドラインに基づいた専門医療研修や講習会の開催等に要する経費に対して補助することにより、アレルギー疾患専門医の養成や地域のかかりつけ医の資質向上を図る。							
アウトプット指標	研修会開催件数 3回							
アウトカムとアウトプットの 関連	居住する地域に関わらず適切なアレルギー疾患医療を受けることができるよう、かかりつけ医への研修を通じてアレルギー疾患医療の均てん化および質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		0
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等(再 掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		0	(千円)	0
		3,078				1,368		
備考(注3)								

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.28 (医療分)】 滋賀県新人看護職員卒後研修補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】  124,718 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域								
事業の実施主体	滋賀県内病院								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員の離職率は全国平均を下回るものの10%を超える状況にある。看護職員の確保・定着のためには新人看護職員の早期離職防止を図ることが重要。								
	アウトカム指標：看護師離職率の低下 H28年度：9.8%（全国平均10.9%）→平成30年度10%以下								
事業の内容	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上および早期離職防止を図る。								
アウトプット指標	新人看護職員研修を実施した施設：43施設								
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員研修の実施施設が増えることで、リアリティーショックなどの対応が行え、早期離職防止に繋がる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 124,718	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	(千円) 5,353			
		基金	国(A)			(千円) 10,675	公 民	(千円) 5,322	
			都道府県 (B)			(千円) 5,337		うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円) 0
			計(A+B)			(千円) 16,012			
		その他(C)		(千円) 108,706					
備考(注3)									

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.29 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】  22,389 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会、国立大学法人滋賀医科大学)、滋賀県内病院・施設							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・複雑化に伴い、医療現場における看護職員には高い専門性が求められており、そのニーズを満たすために看護職員の資質の向上・確保が必要となっている。							
	アウトカム指標：県内看護師数の増加 H28年度：13,348人 → H30年度：14,100人							
事業の内容	看護職員それぞれの領域における臨床実践能力や看護教育指導力の向上を図るため、専門的知識・技術研修を実施することによる育成事業の実施や、認定看護師等の資格取得のために施設が負担する研修費の補助を行う。							
アウトプット指標	研修参加者数および認定看護師養成数 新人看護職員支援者研修参加:80人 実習指導者講習会参加:70人 新人助産師研修参加:27人 中堅・エキスパート助産師研修参加:5人 糖尿病看護資質向上研修参加:20人 認知症看護認定看護師養成:3人 在宅医療福祉に関する分野の認定看護師等養成:10人							
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員資質向上研修の修了者や認定看護師の有資格者が増加することで看護職員の資質の向上が図られ、看護職員の離職率が低下し、看護職員の就業者が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		22,389		3,010		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		7,223
計(A+B)		(千円)	15,349	うち受託事業等(再掲)(注2)				

		その他 (c)	(千円) 7,040			(千円) 4,023
備考 (注3)						

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.30 (医療分)】 看護職員確保定着推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】  469,081 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県、滋賀県 (滋賀県看護協会)、滋賀県内病院							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行とともに看護職員の役割はますます重要になり、県内の看護師数を増やすためには継続的に確保定着を図っていくことが必要である。看護職員の確保定着について、離職防止ならびに再就業のための支援を行っていくことが必要である。							
	アウトカム指標：看護師離職率の低下 H28年度：9.8% (全国平均 10.9%) →平成30年度 10%以下							
事業の内容	看護職員の確保や定着、離職防止、再就業を促進するために、協議会の設置ならびに病院内保育所の運営や精神的問題のサポート、ワークライフバランスの推進に向けた体制整備を支援する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の開催回数：2回</li> <li>・助成施設(病院内保育所)：20病院</li> <li>・ワークライフバランス推進事業参加施設：4施設</li> <li>・相談を利用する看護職員数(延べ人数)：15人</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	関係者間で協議を行い看護職員の確保対策を検討、また、病院内保育所運営やワークライフバランスの推進に向けた体制整備の支援を実施することで、看護師離職率の低下につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		469,081		323		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		44,432
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	1,431					
備考(注3)								



## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.31 (医療分)】 滋賀県看護師等養成所運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 <b>75,241 千円</b>				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県内看護師等養成所							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の就業の場は、医療機関や訪問看護ステーション、福祉施設、介護施設等多岐にわたってきており、より一層の看護師養成力の拡充が必要である。							
	アウトカム指標：県内看護師数の増加 H28年度：13,348人→H30年度：14,100人							
事業の内容	看護師等養成所の運営費に対する助成を行う。							
アウトプット指標	補助金を利用した養成所数 H30年度：5施設							
アウトカムとアウトプットの 関連	補助により養成所の教育強化を図り、看護師の養成の推進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				<b>75,241</b>		<b>0</b>		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
						<b>46,145</b>		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
		<b>23,073</b>		<b>46,145</b>				
計(A+B)		(千円)			うち受託事業等(再 掲)(注2)			
		<b>69,218</b>			(千円)			
その他(C)		(千円)			(千円)			
		<b>6,023</b>			<b>0</b>			
備考(注3)								

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.32 (医療分)】 看護職員復職支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】  23,550 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県 (国立大学法人滋賀医科大学、滋賀県看護協会)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内には推計で 5000 人の潜在看護職員がいるとされており、2025 年に向けて、看護職員の確保のためにはそれら潜在看護職員等の復職支援が必要となる。そのため、平成 27 年度から開始された看護職員の離職時届出制度の定着により看護職員の人材確保を効率的に行えるようナースセンターの機能強化や復職支援研修の実施などで再就業支援につなげる必要がある。							
	アウトカム指標：県内看護師数の増加 H28 年度：13,348 人 → H30 年度：14,100 人							
事業の内容	地域の医療機関の看護師確保の支援や看護職員の復職支援の促進を図るため、看護の魅力配信する事業、ナースセンターのサテライト事業の進展や効果的な復職支援の実施を行う。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>潜在助産師復職支援研修の参加者：15 人</li> <li>ナースセンターの相談件数：10,000 件</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	研修の参加により復職への意欲が高まったり、ナースセンターへの相談により再就業へ繋がることで、看護職員数が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		23,550		367		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			7,850		15,333
			計 (A+B)			(千円)		23,550
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	15,333			
備考 (注3)								

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.33 (医療分)】 看護師等養成所施設・設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】  65,284 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県内看護師等養成所							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の就業の場は、医療機関や訪問看護ステーション、福祉施設、介護施設等多岐にわたってきており、それらに対応できる看護職員の養成が必要である。これらの看護職員を養成するため養成所の施設・設備整備を行い、教育環境を整え、養成力の拡充を図ることが必要である。							
	アウトカム指標：県内看護師数の増加 H28年度：13,348人→H30年度：14,100人							
事業の内容	看護師の養成に必要な看護師等養成所の教育環境の整備に要する費用を助成する。							
アウトプット指標	対象養成所数 H30年度：3施設							
アウトカムとアウトプットの関連	養成所の整備を行うことにより、教育環境の整備が図れ、看護師の養成・確保につながっている。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				65,284			3,333	
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		4,000
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等(再掲) (注2)	(千円)			
		54,284			0			
備考 (注3)								

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.34 (医療分)】 医療勤務環境改善支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】  265,288 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域								
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県病院協会)、滋賀県内病院								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	人口の減少、若い世代の職業意識の変化、医療ニーズの多様化に加え、医師等の偏在などを背景として医療機関における医療従事者の確保が困難な中、質の高い医療提供体制を構築するためには、勤務環境の改善を通じ、医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を促進することが重要である。								
	アウトカム指標：看護師離職率の低下 H28年度：9.8% (全国平均 10.9%) →平成30年度 10%以下								
事業の内容	医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等のため、県内の医療関係団体と連携しながら運営協議会を立ち上げ、相談やアドバイザーの派遣等を行う医療勤務環境改善支援センターを運営するとともに、県内病院が実施する勤務環境改善に資する事業に要する経費の一部を助成する。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターへの相談件数 H29年度：42件→H30年度：60件</li> <li>・勤務環境改善計画を策定する医療機関数 H29年度：29病院→H30年度：30病院</li> </ul>								
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療勤務環境改善支援センターの支援・指導により、医療勤務環境改善計画を策定する病院数の増加を図る。</li> <li>それにより、医療従事者の勤務環境改善を図ることができ、確保定着を図ることができる。</li> </ul>								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
				265,288			14,608		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)	
						31,704			
			都道府県 (B)			(千円)			(千円)
		15,853		17,096					
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等(再掲) (注2)				
		47,557							
その他 (C)		(千円)			(千円)				
		217,731			2,666				

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.35 (医療分)】 小児救急医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】  135,225 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域						
事業の実施主体	市町行政組合等 (滋賀県内病院)						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>家庭環境の変化や保護者の病院志向から、本来は初期救急医療機関を受診すべき患者が二次救急医療機関を受診しており、夜間、休日の小児救急医療体制の充実、強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：全二次医療機関における在宅当番医および病院群輪番制病院等を支援する小児の二次救急医療体制の確保：7圏域12病院</p>						
事業の内容	二次医療圏を単位に、二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床および小児科医を確保するために必要な経費に対して助成する。						
アウトプット指標	補助対象医療機関における受入患者数 H29年度：31,736人 → H30年度：36,000人						
アウトカムとアウトプットの 関連	全二次医療機関における在宅当番医および病院群輪番制病院等を支援する小児の二次救急医療体制の確保することによって、県内の小児急患のニーズに応えることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 135,225	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 60,100	
	基金	国(A)	(千円) 60,100		民	(千円) 0	
		都道府県 (B)	(千円) 30,050			うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円) 0
		計(A+B)	(千円) 90,150				
		その他(C)	(千円) 45,075			(千円) 0	
備考(注3)							

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.36 (医療分)】 小児救急電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】  21,673 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (民間業者)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	家庭環境の変化や保護者の病院志向から生じた小児科医への過重な負担の軽減等を図るため、小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を促進し、県内における患者の症状に応じた、夜間、休日の小児救急医療体制の充実、強化を図る必要がある。 アウトカム指標：小児救急患者の減少 H27年度：67,804人 → H30年度：60,000人					
事業の内容	夜間小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備する。全国統一番号（#8000番）で実施することによりどこでも患者の症状に応じた適切な助言、アドバイスを受けられるようにする。					
アウトプット指標	電話相談対応件数の増加 H29年度：19,402件 → H30年度：21,000件					
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急電話相談事業の認知度を上げ、夜間休日の保護者の不安を解消し、適切な受診行動を促すことによって、小児救急患者を減少させ、小児救急医療体制への過重な負担を軽減することにつながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,673	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,116
		基金	国(A)	(千円) 14,449		
			都道府県 (B)	(千円) 7,224		(千円) 13,333
			計(A+B)	(千円) 21,673		うち受託事業等(再 掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 13,333
備考(注3)						

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

##### (1) 事業の内容等

##### 都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	<b>【No.1 (介護分)】</b> ① 地域密着型サービス施設等整備 ② 介護施設開設準備経費補助 ④ 個室的しつらえ改修事業	<b>【総事業費 (計画期間の総額)】</b>  535,566 千円																
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域																	
事業の実施主体	① 市町・事業者 ② 事業者 ④ 事業者																	
事業の期間	平成30年4月1日～平成33年3月31日																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：(1) 地域密着型介護老人福祉施設 および (2) 認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加            平成29年度末現在：(1) 785人 (2) 1,899人            →平成32年度末現在：(1) 1,065人 (2) 2,115人</p>																	
事業の内容	<p>○H30の事業内容</p> <p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>整備予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>29床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>18床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>0か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>6か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>0か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>1か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。            ・のべ20施設</p> <p>④ 既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるために、プライバシー保護のための改修を行う費用を助成する。            ・9室36床分</p>		目標項目	整備予定	地域密着型介護老人福祉施設	29床	認知症高齢者グループホーム	18床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2か所	認知症対応型デイサービスセンター	0か所	小規模多機能型居宅介護事業所	6か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	0か所	地域包括支援センター	1か所
目標項目	整備予定																	
地域密着型介護老人福祉施設	29床																	
認知症高齢者グループホーム	18床																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2か所																	
認知症対応型デイサービスセンター	0か所																	
小規模多機能型居宅介護事業所	6か所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0か所																	
地域包括支援センター	1か所																	

アウトプット指標	H32年度まで施設整備総数						
	目標項目			目標値			
	地域密着型介護老人福祉施設			280床			
	認知症高齢者グループホーム			216床			
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所			3か所			
	認知症対応型デイサービスセンター			9か所			
	小規模多機能型居宅介護事業所			14か所			
	看護小規模多機能型居宅介護事業所			6か所			
地域包括支援センター			4か所				
アウトカムとアウトプットの関連	市町の計画に基づき、地域密着型介護老人福祉施設をはじめとする各施設を整備し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制づくりを進める。						
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			(千円)	国 (A)	都道府県 (B)	(千円)	
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
			395,340	263,560	131,780	0	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
			133,961	89,306	44,655	0	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		—	—	—	—	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
			6,265	2,785	1,392	2,088	
	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	公		(千円)
				535,566			
		基金	国 (A)	(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)		753
	都道府県 (B)		(千円)	民			(千円)
	計 (A+B)		(千円)	354,898			
	その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)			(千円)
			2,088				
備考 (注5)							



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)							
事業名	【No. 2 (介護分)】 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会の設置				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,113 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	滋賀県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の人材育成、確保対策を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (H32 目標値)							
事業の内容	関係団体等により介護職員の人材育成および確保・定着にかかる方策を検討する協議会を設置するとともに、部会を設置し課題解決に向けた検討を行う。							
アウトプット指標	協議会の開催数 3回 部会の設置および開催回数 2部会×3回							
アウトカムとアウトプットの関連	関係団体等の連携により介護職員の人材育成および確保・定着にかかる施策の推進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		0
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	0
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No. 3 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,347 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (H32 目標値)								
事業の内容	介護の仕事に関するガイダンス等の開催および魅力発信、認知度向上にかかる広報啓発								
アウトプット指標	福祉人材センターへの求職者登録数 10%増								
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事にかかるガイダンス等や広報啓発の強化により介護職場の理解度を深め、福祉人材センターへの求職者登録を通じて就業者の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				2,347			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			1,565
			計 (A+B)			(千円)			782
		2,347		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
その他 (C)		(千円)	0		1,565				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業							
事業名	【No. 4 (介護分)】 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,079 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	①滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ②一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会 (補助)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標:生活支援コーディネーター未設置圏域数 0 圏域							
事業の内容	①生活支援基盤整備推進事業 生活支援コーディネーター養成研修およびフォローアップ研修等を開催することにより、市町における生活支援体制の整備を支援する。 ②老人クラブ生活支援サポーター養成事業 一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会が、老人クラブを対象とした生活支援サポーターの養成に要する経費について補助する。							
アウトプット指標	①生活支援コーディネーター養成研修修了者数 50 名 ②生活支援サポーターの養成講座開催数 5 ブロック							
アウトカムとアウトプットの関連	市町の生活支援体制整備の要となる生活支援コーディネーターを養成するための研修の実施や、高齢者による生活支援サポーターを養成することにより、助け合いによる生活支援の円滑な推進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,079	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)			(千円) 4,053	民	(千円) 4,053
			都道府県 (B)			(千円) 2,026		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,886
			計 (A+B)			(千円) 6,079		
		その他 (C)		(千円) 0				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No. 5 (介護分)】 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,835千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	①②滋賀県(滋賀県社会福祉協議会へ委託) ③市町(補助)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護職員数21,100人(H32目標値)							
事業の内容	①キャリア支援専門員配置事業 福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求人や求職の相談助言、情報提供等を行い、マッチングの機能強化を図る。 ②介護職場合同就職説明会 介護事業所が一堂に会し求職者に対して事業所の特徴や魅力、勤務条件などについて説明する合同就職説明会を開催する。 ③地域密着型介護職場就職説明会 概ね圏域単位で市町が実施する地域密着型の就職説明会や定着支援研修等の取組に対して補助する。							
アウトプット指標	①福祉人材センターのマッチングによる採用者数 150人 ②合同就職説明会の来場者数 200人×2回 ③取組地域数 6か所							
アウトカムとアウトプットの関連	キャリア支援専門員によるきめ細やかな相談助言や求職者が複数の事業所の生の情報を直接収集できる場の提供により、効率的・効果的なマッチングを図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		21,835			1,186	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		13,371
計(A+B)		(千円)	21,835	うち受託事業等 (再掲)(注2)				

		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 13,371
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 未設定 (中項目) 未設定 (小項目) 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業								
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,498 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	滋賀県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (H32 目標値)								
事業の内容	未経験者を対象として介護業務にかかる入門的な研修を実施し、福祉人材センター等を通じて修了者を就労に繋げる。								
アウトプット指標	研修修了者 30 人×2回								
アウトカムとアウトプットの関連	未経験者の介護に対する不安を払拭するきっかけを作り、介護分野への参入を促進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				1,498			999		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			0
			計 (A+B)			(千円)			
		1,498		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
その他 (C)		(千円)	0		0				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 未設定 (中項目) 未設定 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業							
事業名	【No. 7 (介護分)】 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	介護福祉士養成施設							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (H32 目標値)							
事業の内容	<p>①介護福祉士養成機能強化等事業 養成施設が実施する高校生等若者層に対する介護の専門性や意義等の啓発、実習施設と連携した学生に対する指導力の強化、外国人留学生に対する日本語学習の実施等の受け入れ態勢の整備の取組に対して補助する。</p> <p>②将来の介護サービスを支える中核人材養成事業 若者世代にとって魅力的な進学先として養成施設が選択されるとともに、介護現場で中核的な役割を果たすリーダー人材を養成するため、養成施設が実施する教育内容の充実にかかる取組に対して補助する。</p>							
アウトプット指標	介護福祉士養成施設定員充足率 前年比 1.2 倍							
アウトカムとアウトプットの関連	入学者が減少傾向にある介護福祉士養成施設において、留学生を含む若年層の学生確保を行うとともに、現場から専門職として求められる素質を持った人材を養成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,666
			計 (A+B)			(千円)		0
		その他 (C)		(千円)		0	0	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 8 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,308 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	滋賀県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着や資質向上を図り、利用者のニーズに応じたより質の高い介護サービスの提供につなげ、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：県内介護事業所の離職率の低下（全国平均未滿かつ対前年度減）							
事業の内容	多職種と連携した的確なサービス提供やマネジメントにかかる研修を開催し、事業所内外のロールモデルとなるチームリーダーを養成するとともに、リーダーによる対外支援等に取り組む事業者の登録・公表を行う。							
アウトプット指標	チームリーダー養成数 50人							
アウトカムとアウトプットの関連	チームリーダーが介護職員のロールモデルとして機能することにより資質の向上と介護職員全体の業界定着を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		8,308		5,539		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		0
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	0			
備考 (注3)								



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業						
事業名	【No.9 (介護分)】 新任介護職員職場定着促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,311千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	①②滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ③滋賀県 (関係団体等と実行委員会方式で実施)						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の早期離職が課題となる中、入職時からの段階的なフォローや若手職員を育成する職場環境の整備により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。						
	アウトカム指標：県内介護事業所の離職率の低下 (全国平均未満かつ対前年度減)						
事業の内容	①メンター育成研修 新人職員の指導や相談にあたるメンターを育成する研修やメンターをフォローするアドバイザーの派遣等を実施する。 ②新任職員フォローアップ研修 採用後一定期間を経過した職員のフォローアップとして他職場の職員との合同研修や交流会を実施する。 ③介護職員合同入職式開催事業 新規採用職員の定着をめざし、知事からの激励や講演会、新人職員同士や先輩職員との交流会を実施する。						
アウトプット指標	①メンター育成研修修了者数 40人 ②新任職員フォローアップ研修受講者数 100人 ③合同入職式 参加者数 100人						
アウトカムとアウトプットの関連	職場内の新任職員の育成環境の整備および職場を超えた若手職員のネットワーク形成を支援することにより、介護職場への定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における	公	(千円)
				1,311			
		基金	国 (A)		(千円)	公民の別 (注1)	民
都道府県 (B)			(千円)	438	653		

		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 653
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 10 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 232 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	①②滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の早期離職が課題となる中、職員の多様な悩みの受け止めや職場環境の改善により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。							
	アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 (全国平均未満かつ対前年度減)							
事業の内容	①介護従事者相談事業 現任職員からの多様な相談を受ける窓口の設置や地域に出向いた出張相談等を実施する。 ②事業所への出前講座 事業所のサービス向上や職場環境改善に向けた出前講座等を実施する。							
アウトプット指標	①相談対応件数 300 件 ②出前講座開催数 30 回							
アウトカムとアウトプットの関連	職員からの多様な相談に対する助言や働きやすい職場環境づくりの推進により、職員の介護職場への定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		154
			計 (A+B)			(千円)		232
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	154
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 介護ロボット導入支援事業									
事業名	【No. 11 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域									
事業の実施主体	介護サービス事業所 (補助)									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の早期離職が課題となる中、職員の多様な悩みの受け止めや職場環境の改善により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。									
	アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 (全国平均未満かつ対前年度減)									
事業の内容	介護環境の改善を図るため、介護ロボット導入にかかる費用を助成する。									
アウトプット指標	介護ロボット新規導入台数 20 台									
アウトカムとアウトプットの 関連	従事者の身体的負担の軽減や業務効率化など、介護従事者が継続して就労するため環境整備を行うことにより、介護人材の確保・定着を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民	(千円)			
		(A+B+C)		4,000			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			2,667
			計 (A+B)				(千円)			4,000
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	0				
備考 (注3)										

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。